



## ヒカゲノカズラ

写真・資料提供  
菱山忠三郎氏

### ふるさと漫步 多摩の植物

ヒカゲノカズラは日陰の葛の意で、その名のように主として深山の日陰に生育している。そして、やや明るい林の縁や切り通しの斜面などにもしばしば生えている。  
つるになって長く地上をはい、スギのような葉を密につけたような姿をしているが、スギの仲間ではなく、シダ植物の一種で、いわゆる多年生の常緑の草本である。常緑なので、冬の間などは、がけの側面などでよく目につく。

初夏のころ、つるのところどころから直立する枝を伸ばし、その先にツクシの頭のようなものをつける。これは胞子を入れる袋を持つ葉（胞子葉）が密に集まったもので胞子のう穂と呼ばれる。胞子のう穂は種子植物の花に相当するものである。  
胞子は盛夏に熟す。胞子のう穂を指ではじくと、黄色の粉のような胞子が飛散する。漢方ではこれを石松子（せきしようし）といい、切り傷、ただれの治療に使われた。



最近これが傷口に炎症などをおこしたり、アレルギー源となることが指摘され、使われなくなった。

身近な自然環境を大切に



法人会

《今月の笑顔》



株式会社やましたグリーン

はりう はるな  
針生晴菜さん

- 「新春対談2019」
- タックスコーナー「八王子税務署からのお知らせ」  
(確定申告書の提出)
- 税を考える週間協賛事業「いちよう祭り出展」
- 経営コラム「ようこそ、日本へ」



公益社団法人  
八王子法人会

## 新春対談 2019

八王子税務署 若林雄二 署長 公益社団法人八王子法人会 多田充伸 会長  
同 田口 実 副署長 同 清宮 仁 広報委員長(司会)

**司会** (清宮広報委員長) 新年明けましておめでとうございます。

**一同** おめでとうございます。

**司会** 本日は、2019年の新春にあたり、税務をはじめとした新しい年に向けてのいろいろなお話をお伺いしたいと思います。

まず、新年の恒例として皆さんのお正月の迎え方などお訊きしたいのですが、署長さんはいかがお過ごしになりましたか。



若林署長

**若林署長** お正月は毎年自宅で静かに過ごすことが多いです。元旦は起きてまずお雑煮とおせちを戴き、テレビを見てということで一日が終わり、初詣は2日目に参詣者がいくらか引けた頃を見計らって出かけます。

都内では、明治神宮や湯島天神など有名な神社へ初詣に行く人が多いですが、やはり家族を守ってくれるのは地元の鎮守とっておりますので、正月は近くの神社に詣ります。

**司会** 副署長さんのほうはいかがでしたか。

**田口副署長** 実家は熊本県ですが、結婚以来、もう何年も沖縄県で正月を過ごしています。

沖縄県は一部「旧暦」の正月を祝う地域があります。私が育った糸満市は「海人の街」なので、特に色濃く残っており、子供のころは「年に二回の正月」を不思議な感覚で見っていました。

結婚してからは、妻が沖縄出身ということもあり、和風の重箱料理というようなおせち料理はなく、豚の内臓のすまし汁である「中身汁」などが準備されるようになりました。私はもともと豚肉が苦手なのですが、妻の母親の「中身汁」が大変おいしくて、結婚してからの楽しみになっています。その他は皆さんと同じように、家でのんびりですね。

**司会** 私も仕事で中国のお客様に正月の3日、4日に呼ばれたことがあります。お正月から早々と、と思いましたが、行ってみるとこちらは旧暦のお正月の文化なのでね。

多田会長は、生粋の八王子っ子ですが、いかがお過ごしでしたか。



田口副署長

**多田会長** うちも三日は普通に皆でお節を囲んで、というスタイルです。初詣については、八王子はお寺が多くて、八人の王子様がいらっしゃるというくらい、どこに行っても寺があります。今はあまりやらなくなりましたが、嘗ては恵方というその年の明ける方角のお寺に詣るという習慣もありましたね。時間があれば高幡不動、高尾山に詣でる人も多いようです。



多田会長

**司会** さて、いろいろな事があった昨年一年ですが、そのなかでも、印象的あるいはインパクトのあったことなどあればお伺いしたいのですが。

**署長** 昨年は、平昌オリンピックでの日本人の活躍が心に残っています。特に日本が初の銅メダルを勝ち取ったカーリングが印象深いです。他にも、スピードスケートやフィギュアスケート、特に羽生選手は見事でした。

オリンピックの他にも、野球の大谷選手や、テニスの大坂選手など、スポーツの分野で日本人の活躍が際だった一年ではないでしょうか。

また、自然の脅威を痛切に感じさせられた一年でもありました。まず、夏の災害級の暑さ、そして9月の台風などです。八王子の夏は暑いぞ、と聞かされて参りましたが、その言葉通り、かなり参りました。台風の際は、恐ろしいほどの風速、特に風圧の強さに驚いたものです。

災害と言えば、八王子に来る直前の6月に大阪で遭遇した地震や、その後北海道での地震など、北から南からと各地で被害が出ました。被災された方には誠にお気の毒で、お見舞い申し上げます。そういうこともあり、災害に注意しなければ、と感じた年でした。

その点、八王子というところは災害が少ない安定したいところだと改めて思います。

**司会** 副署長さんはいかがでしたか。

**副署長** そうですね、一番よかったのは、八王子に来れたことですね。(笑)

まあ、それはともかく、6月の歴史的な米朝首脳会談は、注目すべきものでした。これから世界が動き出すな、という感じを受けました。

また、署長の話にもありましたが、夏の暑さには参りました。7月上旬にこちらに来ましたが、着任後の2週間はエアコンもなく、厳しい夏を身をもって体験しました。

その後、季節が良くなってからは、沖縄にない神社やお寺巡りなどをして、大変楽しい日々を過ごしています。

**会長** 副署長さんは沖縄を出られてから、東京は初めてですか。

**副署長** 20年前に練馬にいたことがあります。その後は沖縄におり、また20年後に八王子に来ました。沖縄が長かったですが、国税事務所内の異動が多かったです。

**会長** 八王子に来て良かったとお伺いして、市民としてとても嬉しく思います。まだまだ良いところがたくさんありますので、八王子を楽しんでいただければ、と思います。

**司会** 会長は、昨年を振り返って、特に思いが強かったことなどございますか。

**会長** 法人会で言えば、近いところだと、秋のいちよう祭りでの「税を考える週間」協賛事業ですね。一昨年から会場が多摩御陵の方へ移転となり人出が心配でしたが、広報委員や女性部会の皆さん、そして署のお力添えもいただき、昨年は従来に迫るほどのアンケート回答が集まりました。皆様の熱意の賜と、ありがたく思っております。

**署長** 私もお伺いしましたが、いちよう祭りはものすごい人出でした。広範囲にわたる大きなお祭りでしたね。

**会長** そうなんです。八王子市民はお祭り好きで、それこそ祭りの時は山のような人出となりますが、普段は商店街などでも人が少なく、閑散としたところもあります。なんとか改善したいところですが。

昔は機織りの産業が盛んで、芸者もたくさん居り、歴史があるのですが、一方で先進的なところも多く、それなりに活躍しています。私としては先進的なところを前面に出したいという気持ちがあるのですが、どうしても古いイメージが先行しているような感じがしています。

**副署長** 「歴史と文化の町」といったイメージですね。先進産業も大切ですが、貴重な歴史を表に出して産業に、文化にと有効に活用できれば良いですね。

**司会** 京都などは歴史と文化の町と言われつつ、ベンチャービジネスも育っているなど、概念にとられずに進む強さなどをもっているところもありますね。

**会長** 下町の会社と言うより、ベンチャー企業が育ってきています。下請けだったところがメーカーになったりというのが八王子ですね。



清宮広報委員長

**司会** さて、これまでもいくつかお伺いしましたが、あらためて八王子の印象というものをお聞かせいただけますか。

**署長** 着任直後に最初に観たものが八王子祭りでした。暑い盛りで多くの人出でしたが、見るものも沢山で、さまざまな彫刻や人形が施された山車の見事なこと、甲州街道を止めてのぶっつけなど、非常に迫力があり、圧倒されました。

続いて先にもお話が出ましたが、秋のいちよう祭り、色鮮やかないちよう並木をバックに、色々なブースからそれぞれの思いを発信していくという、共通するのが



若林署長

こちらも大勢の人が集まって、集める側の人も大勢で団結して、これぞ地元愛、という感じを受けました。

八王子城跡、絹の道の資料館など、歴史を感じるものがあるのも地元愛があるからこそ残ってきているのかなと思ひ、大切にされた方が良かったと感じました。

また、八王子とい

えば高尾山。しっかり登ってきました。(笑)

仕事の関係で、市内には大学が21校ございますが、そのうちいくつかで講演をさせていただきました。

学長さんとお話をすると、「街中にはあまり見かけませんが、学内には学生が大勢います」とのこと。夜になるといくら出てくるようですが、実は八王子には若者が多く、若い力に満ちているのは確かなようです。

例えば、ネクタイのデザインを若い学生さんがやって、八王子の伝統ある絹で織ってコンテストをしたりと、私も見に行きましたが、大勢の人が来られていて、こういう発信も必要なことなのだと強く感じました。

さらに広い八王子を見ていくと、郊外に行くと大きな上場企業が、一方「下町ロケット」のような中小企業もありと、色々な面で特徴が出て、1つではないのが八王子だなと思います。

例えば、最先端産業の分野で、同じものでも東京都心と勝負しても東京の方が名前が売れているのでかなわない。それでは、八王子しかないものを育て、新たなものを探していくという取り組みも必要ではないかと思ひました。

**司会** 八王子はいろいろな要素があります。敷地も広いですし、色々な企業や住民層もありますが、皆八王子愛があって、またそれをリードする者が居て催し物がうまく進んでゆく。先ほどのお祭りもそうですが、やっている側がエネルギーに楽しみながらやらないと皆がついてこないのではないかと。

副署長さんは八王子に来られていかがでしょうか？

**副署長** 沖縄に家を買って住んでいるのですが、あちらでは自治会に加入すること自体がとて大変でした。それに比べて、八王子の祭りを見ると町会ごとに祭りを楽しんでいる、子供も含めて皆さんで、という微笑ましい感じがたいへん良いと思ひました。都会ですが、田舎の要素も残っていて、郷土愛が上手い具合に活かされているのではないのでしょうか。

産業の分野では、日本そして世界シェアの数十%を持っている、そういうすばらしい企業さんが八王子にあると聞きました。いろいろな意味であこがれる町ですね。

**司会** お話を伺ってみると、旧いものもあれば、新しいものも手がける、伝統を守る世代もいれば若者も、というように、中からではなく、外からさまざまな角度で見ることにより、八王子の特徴がよく見え、良さがわかるという気がしますね。

**会長** 八王子は昔、北条氏照がいて、その後徳川の天領地になり、街道ですからいろいろな人が出入りし街を作ってきました。新しい方が打ち解けていけるような街作りを考えてやっているつもりですが、私としては良い街だと感じています。



多田会長

**司会** 若い人に親近感を持って貰うことが必要ですね。

八王子市民は歴史が長く、お互いに仲が良いので、そういう話をすると、外から来た人には入りにくいと感じる部分があるかも知れないですね。

**署長** 先ほど、街中の学生のお話をしましたが、八王子に来るきっかけはなかなか無いかもしれませんが、学生としてこちらに通うことになったという人もいますので、そのような方に情報を発信してもらおうと、新たな客層を呼び込むきっかけになるかも知れませんね。

**司会** さて、話は変わりますが、税務面で何か感じられたことはありますか。

**署長** e-TAXの普及、そして消費税率の引上げと軽減税率の導入。これらを円滑に進める事が現在の課題です。

お陰様で、e-TAXは順調に普及してきています。利用率100%達成という目標を掲げた法人会のご協力もあり、軌道に乗っています。

一方、10月から予定されている消費税率の引上げと軽減税率制度に関しては、正直なところ周知をさらに徹底しなければならぬのが現状です。

**会長** いざ鎌倉、明日申告にならないと動かないということでしょうか。しかし、法人会の行う研修会なども、

最近出席も多くなってきましたので、ご安心いただければと思います。

これまで法人会の税制要望では、税率の一本化を提言してきた訳ですが、なかなか採り入れてもらえませんでした。せめて実施にあたっては、一般の方が聞いても判りやすい、納得のいく方式であってほしいですね。

**副署長** 今回の軽減税率説明会は、今までは経営者の方対象でしたが、法人会からご提案をいただき、経理担当



田口副署長

者を対象としたところ、多くの参加者にご来場いただきました。また、八王子市、八王子商工会議所とも一緒になっており、一体感がよく出ていて、非常に良いと思います。

制度についてはまずご理解いただくこと、実務の面においてもよく納得していただけるよう、周知を図りたいと考えています。

**会長** 実際に始まってみないと判らない部分も出てくるでしょうね。法人会でも段階を追って普及促進にお手伝いできるよう、考えたいと思います。

**司会** 我々ビジネスにおいての立ち上げでは、どういったレベルの人に何を、どのタイミングで、何が必要かを把握して、それに応じて法律の趣旨、どこまでの普及が必要か、と組み立てを行ないますが、この改正の周知においても同じく、それぞれの段階にマイルストーンを置いて法人会と税務署の方が一緒に進めていかないとイケないですね。

**署長** ありがとうございます。たいへん心強く思っております。

**司会** その他に、署から法人会事業に対して何かございますか。

**署長** こちらに来て初めてお伺いしましたが、「親子の税金教室」でディズニールゾートに行く貸切列車の中で税金クイズをするという非常にユニークな催しをされていますね。

子どもが、楽しいところに行く途中で税金の話に触れるという試みは、楽しい時の体験は頭に残ると言われていますので、良いアイデアだと思ひました。車内クイズもよく工夫されており、考えさせる内容のものでした。

**司会** 私も挑戦してみましたが、結構難しい内容でした。

**署長** これをただ解くのではなく、親子で相談しながら取り組む、このコミュニケーションがよいですね。それも、

税を題材として。楽しい夏の思い出づくりに税が一役立てた、そんな感じがします。

**司会** 副署長さんはいかがですか。

**副署長** いろいろありますが、租税教室が印象的でした。橘原小学校で行なわれたパソコン税金クイズを拝見しましたが、担当の社会貢献委員の皆さんが、子供さんや保護者に対して丁寧にそして一所懸命に接する姿に頭が下がりました。

また、部会が活発なのも驚きです。青年部会のいちよう祭りでの木工教室、女性部の絵はがきコンクール、源泉部会の担当者講座など、ほんの一例ですが、皆さん、部会の良さを最大限に活かして、熱心に取り組んでいらっしやる。そして、とても楽しそうですね。

**署長** ぜひ、法人会としてこれらの活動を継続、そしてさらに充実していただければと思います。幅広く活動を展開してゆく中で、税の知識の普及、納税意識の高揚、そして社会貢献への寄与、さらには情報交換や人脈の拡大など、企業そして地域への相乗効果も期待できるのではないのでしょうか。

**司会** ありがとうございます。それでは会長から最後にひとことお願い致します。

**会長** 法人会は、まず明るく楽しい会づくりを、と思っています。このように先の読めない世の中ですが、会員の方々そして地域の皆さんがそれぞれに目標の持てる明るい社会、そしてそれに向けての努力、そういうものを応援してゆく場として法人会が少しでもお役にたてれば嬉しいことです。

**司会** さて、いろいろとお話を伺っているうちに、残念ながらお時間となってしまいました。本日はこのあたりで終了させていただきます。ありがとうございます。



清宮広報委員長

**会長** 若林署長さん、田口副署長さん、お忙しいところ貴重なご意見をありがとうございます。今日いただいたお話を今後の活動に活かすことができればと思っております。

**司会** それでは、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

**一同** よろしく願い申し上げます。





## 八王子税務署からのお知らせ (相談・申告書の作成)

税理士による  
**無料申告相談**  
をご利用される場合  
～申告書を作成して提出できます～

期間	会場(所在地)	時間
1/30(水) ～2/14(木) (土、日、祝日を除きます。)	八王子市役所 1階市民ロビー (元本郷町3-24-1)	午前9時 ～12時
2/4(月) ～2/7(木)	八王子駅南口総合事務所 特設会場(八王子市役所) 子安町4-7-1 (サザンスカイトワー八王子4階)	午後1時 ～4時
2/18(月) ～2/22(金)	首都大学東京 91年館 (南大沢1-1)	～4時

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除きます。)
- 申告書等の提出のみの場合は、税務署に郵送でご提出いただくか、直接、税務署または提出会場(裏面を参照してください。)に提出願います。
- 先着順に整理券を配付します。整理券が無くなり次第受付を締め切ることがありますのでご了承ください。
- 首都大学東京及びサザンスカイトワー八王子の駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。

税務署の  
**申告書作成会場**  
をご利用される場合

期間	会場(所在地)	時間
2/18(月) ～3/15(金) (土、日を除きます。)	八王子税務署 (子安町4-4-9)	【受付】 午前8時30分 ～午後4時 【相談】 午前9時 ～午後5時 ※相談の受付は 午後4時に締め 切ります。
(注1) 2/24(日) 及び3/3(日) は開設します。		

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
- 会場開設日(2月18日)及び最終週(3月11日～)は、大変な混雑が予想されます。
- 税務署の駐車場は使用できません(平成31年1月4日～平成31年4月中旬)。公共交通機関をご利用ください。  
(注2) 相談の受付は午後4時に締め切ります。会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、ご了承ください。



## 八王子税務署からのお知らせ (申告書の提出)

◎ 申告書の提出は、次の会場で受付けております。

1. 八王子税務署プレハブ会場

期間	会場(所在地)	時間
2月18日(月)～ 3月15日(金) 土、日を除きますが、2月24日(日) 及び3月3日(日)は開設します。	八王子税務署 (子安町4-4-9)	【受付】 午前8時30分 ～午後5時



平成31年1月4日から平成31年4月中旬まで、当署の駐車場は使用できません。お車での来署はご遠慮ください。

2. JR八王子駅南口特設会場(サザンスカイトワー八王子4階)

開設期間	会場(所在地)	時間
2月18日(月)～ 3月15日(金) 土、日を除きますが、2月24日(日) 及び3月3日(日)は開設します。	八王子駅南口総合事務所 特設会場(八王子市役所) 子安町4-7-1 (サザンスカイトワー八王子4階)	【受付】 午前8時30分 ～午後5時



サザンスカイトワー八王子の駐車場は使用できません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。  
※ 用紙の配付は行っておりません。申告書の作成・相談は行っておりません。国税(所得税、消費税及び贈与税等)の納税窓口はありません。

3. 市役所・市民センター(会場ごとに日程が異なりますので、日時等をお間違のないようご確認をお願いします。)

会場	日程
市役所 本庁舎1階市民ロビー	1月30日 ～3月15日 (土日受付は右記⑧参照)
浅川地域	館事務所 2月8日 横山事務所 2月6日・7日 浅川市民センター 2月1日
由木地域	由木中央市民センター 2月13日・14日 由木東市民センター 2月14日・15日 南大沢市民センター 2月18日～20日
元八王子地域	川口事務所 2月12日 恩方事務所 2月4日 加住事務所 2月8日 元八王子事務所 1月31日・2月1日
北野地域	由井事務所 2月5日 石川市民センター 2月4日・5日 北野事務所 2月21日・22日

- 【左表の各会場にて提出する場合ご注意】
- ① 作成済みの「所得税確定申告書」のみの受付になります。
  - ② マイナンバー及び本人確認書類の写しを添付してください。
  - ③ 申告書の受付日程は、左表の各会場の「日程」欄に記載の日です。
  - ④ 受付時間は本庁舎と本庁舎以外では異なります。  
◎ 本庁舎：午前8時30分～午後5時  
◎ 本庁舎以外：午前9時～正午、午後1時～4時
  - ⑤ 所得税及び消費税等に係る申告書の作成・相談は行っておりません。
  - ⑥ 国税(所得税、消費税及び贈与税等)の納税窓口はありません。
  - ⑦ 所得税等の確定申告関係用紙の備付けはありません。
  - ⑧ 土、日の受付はしていません。ただし、本庁舎では2月17日・24日、3月3日・10日の日曜日に限り受け付けをしています。

### ～平成30年分の確定申告と納税の期限～

税目	所得税及び復興特別所得税、贈与税	個人事業者の消費税及び地方消費税
申告期限及び納付期限	平成31年3月15日(金)	平成31年4月1日(月)

- ◎ 納税には口座引き落とし(振替納税)が便利です!!  
◀振替納付日▶ 所得税(復興特別所得税)平成31年4月22日(月) 個人事業者の消費税等平成31年4月24日(水)
- ◎ 税務署の納付窓口は、提出会場開設期間中は大変混み合います。お近くの金融機関等の窓口で納付をお願いします。
- ◎ 各会場は、マイナンバーの確認等のため、混み合うことが予想されます。郵送での提出もご検討ください。

【お問合せ先】 八王子税務署 〒192-0994 八王子市子安町4-4-9 ☎042(622)6291(代表)  
※お電話は自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。  
国税庁ホームページ ⇒ <http://www.nta.go.jp/>

### 重要です! その1

#### 申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

- ◎ 各会場にご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。
- ◎ 確定申告書等を税務署へ提出する都度、マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。  
◀本人確認を行うときに使用する書類の例▶  
① マイナンバーカード(個人番号カード)【番号確認及び身元確認書類】  
② 通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証など【身元確認書類】

### 重要です! その2

#### 医療費控除を受けるための手続きが変わりました!

- 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました(領収書の提出は不要となりました。)
- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。  
(税務署から求められた時には、提示又は提出しなければなりません。)
  - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



外国の人々が日本で働く、雇用の門戸が開放されました。国内の雇用に脅かされるのではないかと、言葉も慣習も違う彼らを、社会で、職場でどうやって扱ったらよいのかという戸惑いの声が増えつつあります。それを眺めると、ついつい門戸開放の慎重論や排除の方向を展開したくもなるのも当然です。

ですが、たぶん日本においては、雇用の門戸開放は、案外上手くいくばかりでなく、これを日本人の働き方の強みを他国の人々と比較する機会とし、日本製品の価格の安さを世界レベルの中で調整する糸口になる、という見方を私はしています。それには、賃金根拠を本来ならきちんと「時間数」から「働きの内容」に移行し、「同一労働・同一賃金」を実施するのが望ましいのですが、年功賃金を土台にしてきた多くの日本の組織は職能給表を拠り所にしていて、

そこで、それを活かしながらの方法を考えてみましょう。職能給表を使いながらの職務給思想の導入には、どの職能にも必要なことを職務遂行



の目的に掲げさせましょう。例えば「業務の出来映え」管理として、昔から日本の組織が使ってきたのが「段取り、仕上げ、5S」です。

ものごとを進めるには必ず、相手があります。相手は人間の場合も、道具や材料、情報といった場合もありますが、何かを進めるときは相手の反応を先読みしながら行うという心構えが伴うのが「段取り」ですから、自ずと「計画」や「準備」と違ってくる。「仕上げ」「5S」もそれぞれきちんと意味があつてのことなのですが、それはまた機会のあるとき

にして、話しを先に進めます。さて次に、「段取り」を職能給の人事考課表に重ねます。職能給の人事考課表では「職務知識が十分か」という項目は馴染みのあるところだと思えますが、そのそれぞれの目的に「段取り」を掲げ、「段取りをするための『職務知識が十分か』とすれば、「相手の反応を先読みするの」に「職務知識が十分か」となるので、随分、具体的に近寄れるのではないのでしょうか。具体的に近寄れば、成果管理にも通じます。

「計画」「準備」との違いは、日本語で疎通するという特徴から生じているので、他言語を土台にする人々に教育することはできるけれども、彼らには馴染みの薄い概念なので、日本語を日常語にする日本人との差異、つまり賃金の相対(あいたい)の活動かの判断が容易になるのです。もちろん、こうしたフィルターを一枚入れることは、IT化やマニュアル化の中で緩んできた段取り力を日本人の中にも再認識させ、質の劣化を防ぐことにも繋がります。それには「段取り」の活動を、生産性と繋げて

整理しておくことが必須です。「仕上げ」も「5S」もかりです。評価の裏側に教育の用意ができてこそ、評価対象です。具体的な活動の質を評価の対象として眺めることに組織が馴れてきたら、更にしっかりと質の管理で「同一労働・同一賃金」を履行するために、「ジョブ・ディスクリプション」の用意に入りましょう。

【筆者紹介】

玄間千映子(げんま・ちえこ)  
(株)アルティスタ人材開発研究所代表。  
國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒業後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財団法人日本船舶振興会(現日本財団)役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の(有)アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本経済大学大学院非常勤講師、(社)水底質浄化技術協会監事などを兼任。  
著書に「ジョブ・ディスクリプション」リブジョン「問一答」「リストラ無用の会社革命」など。



法人会よりインターネットセミナーのご案内

法人会のウェブサイトから無料でセミナーがご覧いただけます

http://www.hojinkai.or.jp

検索で検索

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインID: hj0183 パスワード: 4875

ID・パスワードは 会員ID: hj0183 パスワード: 4875

会員の方は500タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

NEW タニタ創業家が語る 事業承継

おススメ これだけは知っておきたい ビジネスマナー(1)

おススメ ★ いつまでも美味しく食べる 歯の健康セミナー

ヘルスケアオンライン株式会社 代表取締役 谷田昭吾

E-ComWorks 株式会社代表取締役 プレゼンテーション・プランナー 山本衣奈子

ながえ歯科医院 院長 永江典子

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	NEW 親子のふれあいから始まることばの教育	高嶋幸太	30分	一般経営	NEW 良い人材が辞めない会社の作り方	宮井英行	40分
	若手社員を定着させるための上司力	前川由希子	15分		NEW 経営者・後継者必見! 会社を「繋げる」セミナー ~第2回: 事業承継の現状~	井手美由樹	4分
	仕事も人生も「負け」にまけるな	新田涉世	35分		経営の再設計で「働き方改革」を実現	田中嘉彦 田尻 望	105分
	必ず伝わる文章を書こう(後編)	磯崎博史	46分		右肩上がりにつなげる事業承継	宮林幸洋	44分
	仕事も家庭もうまくいく 生き方改革(後編)	桑井優子	22分		リスクを減らしてピンチをチャンスに変える会社の作り方(前編)	藤堂武久	25分
実務家	NEW ★ 企業訪問シリーズ 6月の森 オーベルジュ 後編	小林由美	39分	財務・経理	財産を贈与と相続をうまく組み合わせて賢く遺す!	佐伯 優	64分
	職人の世界、これからのカタチ	原田宗亮	60分		横山式シンプル・キャッシュフロー計算書でキャッシュの増減理由をつかむ	横山悟一	64分
政治経済	2018年の日本経済と株価動向を読む	島 義夫	87分	健康 その他	いつまでも美味しく食べる 歯の健康セミナー	永江典子	30分
	2018年に向けて、経済の読み方	吉崎達彦	77分		勝海舟の「異」	水野靖夫	88分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。(★印は一般の方もご覧いただけます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるもの一部です)

(訂正とお詫び) 本誌12月号7頁「2018年度 税に関する絵はがきコンクール 入選作品」中の「公益社団法人女性部会賞 5点」は「公益社団法人女性部会賞 6点」の誤りです。お詫びして訂正します

## 「税を考える週間協賛事業」いちよう祭り出展2018

### ■消費税に関するアンケート調査 ポップコーン無料配布 — 広報委員会 —

広報委員会では、毎年恒例の「税を考える週間」協賛事業として、いちよう祭りに出展し、「消費税に関するアンケート調査」と「ポップコーンの無料サービス」を2日間にわたって展開しました。

晩秋とはいえ、例年に比べ冷え込みが緩い今年の秋、いちようの色づきももう一歩という感じでしたが、清天にも恵まれ気温もぐんぐん上昇。多くの来場者で会場は埋め尽くされました。



会場は昨年に引き続き陵南公園野球場での設営となりましたが、多くの来場者が法人会のテントに立ち寄りいただきました。

当日は女性部会役員の皆様のお力添



えもあり、無料のポップコーンは大盛況。マシンをフル稼働しても製造が間に合なくなるほどの人気となりました。また、消費税のアンケートでは計4,500件を超える貴重なご意見をいただくことができました。

### ■八王子産のヒノキで椅子作り — 青年部会 親子木工教室 —



青年部会交流委員会も恒例となった親子木工教室を出店。ご来場の親子連れに昨年に続き八王子産のヒノキを使った椅子作りに取り組んでもらいました。特に今年は玄翁を大ぶりのものに

新調したこともあり、釘も打ちやすく、製造工程が若干複雑になったにもかかわらず、皆さん作業の流れがとてもスムーズに。予定数の300脚はすべて夕方までにお土産としてお持ち帰りいただきました。

### ■八王子税務懇談会 — パソコン税金クイズ —



また、税務協力6団体で構成された「八王子税務懇談会」の行う「パソコン税金クイズ」。子供から大人まで多くの方々に挑戦していただきました。

今年は設問を増やし全8問に。特に、日本では無料で呼ぶことのできる救急車が、1回の出動ごとに約4万5千円もの税金が使われているという解説に、大人の方も「知らなかった」という声も聞かれました。

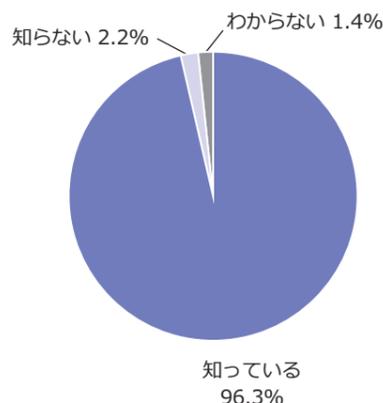
(2018.11.17~18)

## 「消費税に関するアンケート」at いちよう祭り2018

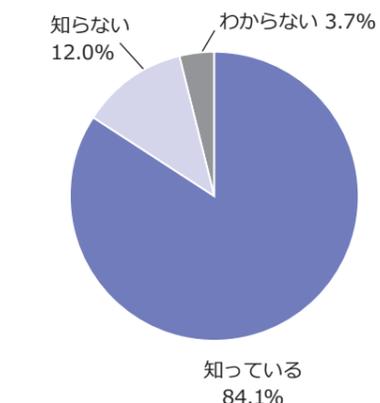
■今回のいちよう祭りでは、2019年10月に税率の引き上げが予定されている「消費税」について、来場者へのアンケートを実施しました。2日間でご回答に協力いただいた総数は4,769件。

■税率の引き上げ自体は96.3%の方が既にご存じでしたが、一部の軽減税率に関しては「知らない」と答えた方が12%、また、準備や対策については61.5%の方が「考えていない」との回答でした。

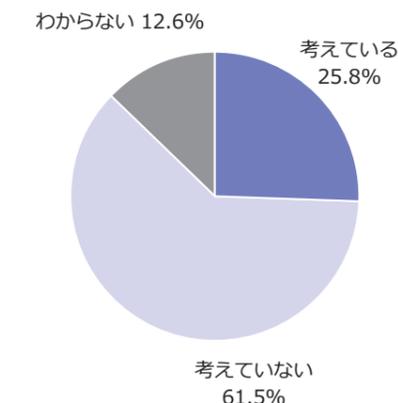
### ▼消費税率は2019年10月に現在の8%から10%に引き上げられることをご存じですか？



### ▼そのうち、一部の品目に限り、税率が8%に据え置きされることをご存じですか？



### ▼消費税率の引き上げに向け、何か準備や対策をとることをお考えですか？



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

添付書類の提出省略 還付がスピーディー

イータックス 検索

## 今月の笑顔



## 株式会社やましたグリーン (下恩方町・恩方地区)

▼今月の笑顔は下恩方町の造園業、「株式会社やましたグリーン」にお伺いし、入社9か月の針生さんにお話をお伺いしました。

▼女性では珍しい植木職人の針生さん、入社のかっけは？と尋ねると、「父がサイディングの仕事をしており、小さい頃から私の中に職人への憧れと尊敬がありました。近年増えてはきましたが、まだまだ女性にはハードルの高い職人の世界、不安を抱えつつも将来をあれこれと思い描いていたところ、高校の求人募集でこちらを知り面接に臨んだのですが、仕事内容はもちろん、山下社長の仕事に対する考えと姿勢、そして人を見てくれる器の深さに心打たれ、ここなら間違いない、とこの世界に飛び込みました」

▼「もともと生き物が好きで、子どもの頃の夢は獣医になることでした。縁あって植木職人となった訳ですが、生き物と言う点では同じでも植物に関しては全くの素人で、まさしくゼロからのスタートです。木や枝を切る、土を掘るなど、先輩方のお手伝いを通じて木というものを一から学んでいるところです」

▼一人前になるのには最低でも3年という庭師の仕事。「枝を落とすのも、やはりベテランの職人さんの手にかかるとうんです。木の特性、日照や地味そして将来の枝振りも考えて鋏を進める、見事な仕上がりに木も喜んでいるような感じが伝わってきます」

▼そして、同社のユニークな試みが「植木の里親活動」。「ある家の立て替えて庭の伐採を頼まれ、亡くなったご主人が大切にされていた木を切るときに奥様が悲しい顔をされていたことに心が痛み、持ち帰って保管したのが始まりです。その後、いろいろな記念樹や丹精に育てた思い出深いものなどをそのつど引き取っていたのですが、これを新たな庭に提供し有効に活用してもらおうという試みです。現在保管しているものはネットなどに掲載し紹介していますが、たいへん



反響を呼んでおり、これまでに多くの木が新しい環境ですくすくと育っています」(山下社長)

▼「空を眺めるのが好きなんです」という針生さん、「休みはふらりと日帰りで行ける範囲でドライブに出かけます。行った先々で美味しいものに巡り会ったり、温泉につかってのんびりしたり。そして何よりも、明け方の薄闇の空、地方のどこまでも抜けるような青空、夕焼けに染まった空、一日でさまざまな表情を見せてくれる空を仰ぐのも、自然を感じ、心がリフレッシュされて気持ちいいものです」

▼「家ではアメリカンショートヘアを飼っています。猫の気まぐれなところがとても気に入っています。将来はできれば飼い主の手を離れた気の毒な動物の里親探しに力を貸すことができれば、と思っています」

▼「針生さんは家族を尊敬し、大切に思い、その優しさが仕事に活かしていると思います。お客さまも感じていただいているようで、これからも生き物、植物、そして自然に対する愛情を大切に持ち続けて活躍して欲しいですね」(山下社長)

発行者 公益社団法人 八王子法人会 会長 多田 充 伸 発行日 平成31年1月5日  
 編集者 公益社団法人 八王子法人会 広報委員長 清宮 仁 印刷 スズキ美術印刷(株)  
 発行所 公益社団法人 八王子法人会 東京都八王子市大横町14-25 東京都八王子市南町9-8  
 第43巻 第10号 通巻458号 電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566 電話(042)626-2600(代)